

ひまわりあんしん ダイヤル

高齢者のための 弁護士電話法律相談

TEL: **0952-37-8732**

受付日時: 毎週木曜日 午前10時から12時

高齢者・障がい者問題に取り組む弁護士が、ご本人、ご家族、支援者の方々のお悩みに電話で相談に応じます。

相談内容

- 遺言書をどう書けばいいか知りたい
 - 相続のことについて知りたい
 - 物忘れがひどくなってきたので預金の管理をしてほしい
 - 家に来た業者が高い商品売りつけた
 - 借金が多くて返せない
 - 年金を息子が取り込み渡してくれない
- など悩んでおられることをなんでもご相談ください。

来館相談・出張相談

電話相談をした結果、面談して相談する必要がある場合は、来館相談もお受けします。
弁護士会館まで相談に行くことが難しい方のためには出張相談もいたします。
来館・出張相談の相談料は、原則として有料ですが、ご本人の資力等によって無料となる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

電話相談料は

無料です。



高齢者にとって、何かトラブルがあったときに、弁護士事務所や弁護士会まで相談に行くことはなかなか大変なことです。

弁護士会では、高齢者のために**無料で電話法律相談**を行っています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

佐賀県弁護士会

電話 0952-24-3411 (平日 午前9時~午後5時)